

地域支援に関する特別委員会

「公契約条例」今年度中の制定が方針化！

連合群馬が知事に制定を提言し、後藤も昨年9月議会で提言した「公契約条例」について、今年2月議会において井下泰伸議員（自民）からも制定を提言いただき、党派を超えた議会の声に応える形で山本知事から令和7年度中制定を明言していただきました。

これから、連合群馬を含む外部有識者会議による検討と、今年度設置された「地域支援に関する特別委員会」の主要テーマとして県議会での議論を経て制定を目指す予定です。

後藤も、委員会の中で、県の仕事を受注する企業の従事者に適切な労働条件を確保するために「発注者」としての責任を果たせるよう、実効ある条例とするために具体的な提言をさせていただいたところです。



昨年9月一般質問にて
条例制定を提言



米国関税へ県が49の緊急対策

米国関税により、自動車産業をはじめとする製造業や農業分野への影響が懸念される中、県は「販路拡大」「資金繰り」「雇用」を柱に49の緊急対策を打ち出しました。本委員会でも環境変化を経営体質強化に繋げる、前向きな支援策を協議していきます。

TOPICS

立教大学と尾瀬の連携

来年4月に環境学部を設立する立教大学。その設立準備に関わる河村賢治教授（ESD 研究所長）が後藤と同級生である縁で、環境学部が重視する「フィールドでの学び」の場として「尾瀬」と連携しようと画策。3月27日には、3名の教授が尾瀬高校や尾瀬を管理する尾瀬林業を訪問し、連携の方策について意見交換しました。



左から小林教授、二ノ宮教授、
田崎尾瀬高校校長、河村教授

NETSUGENにてアイデアソンを開催

自治体の政策課題をデジタルを用いて解決するアイデアを企業人と自治体職員が協働して提案するイベント「アイデアソン」を、5月16日に県庁32階 NETSUGEN で開催。日本を代表するWeb3企業であるDEA社の山田耕三社長との共同企画です。

テーマはインフラ維持管理、観光、選挙で、後藤も投票率向上策についてプレゼンを担当。参加した企業人からの変幻自在のアイデアには舌を巻くものがありました。



LIBERAL GUNMA 王道

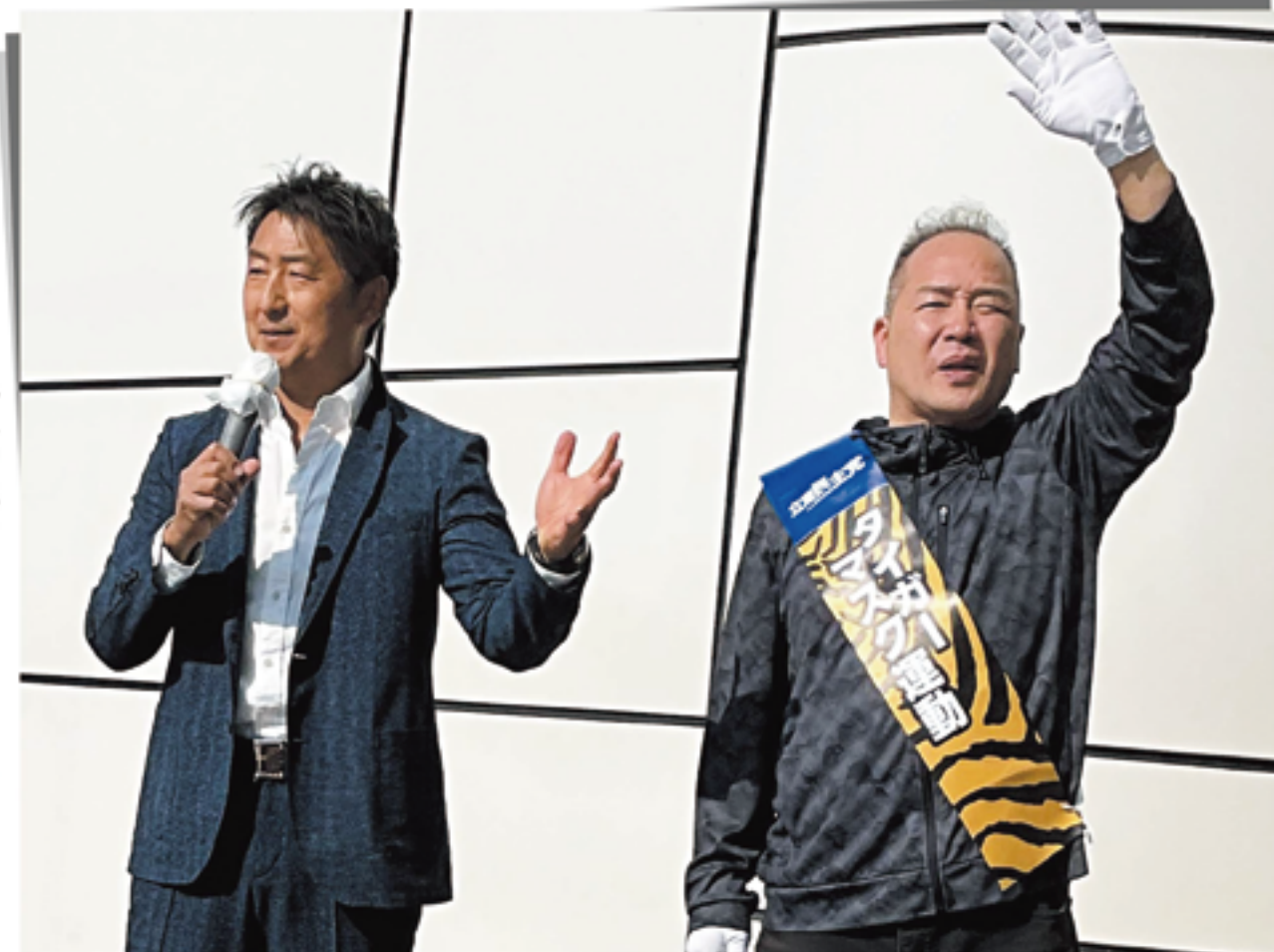
政治が混迷を深める中、今、私たちに必要なのは「王道政治」であると感じます。短期的な人気取りやメディア映え合戦に与することなく、国民の生活や未来を本気で考え、正直なビジョンを示す。そんな、誠実かつ責任ある姿勢こそが「王道」であると考えます。

物価高が猛威を振るう中、あたかも減税だけが「国民のため」であり、慎重派は「国民に冷たい」といった単純な構図で語られていることに危惧を覚えます。

そんな中、減税ポピュリズムに与せず、医療・福祉など国民の生活を支える施策の財源や、将来世代の負担とのバランスを考え、冷静かつ責任感を持った減税策の提案を立憲民主党が行ったこと。また、与党と基礎年金底上げで三党合意という建設的な姿勢を示したことは、政権準備段階にある政党としての責任感の現れと期待しています。



後藤 かつみ
県議会レポート



HP

<http://www.ccrgoto.com/>
<http://www.eaglesgoto.com/>
(スマートフォン用)



Facebook



発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所
住所 高崎市八幡町 800-24
TEL&FAX 027-343-1393
e-mail ccrgoto@af.wakwak.com

環境農林常任委員会に所属 厳しい現実から目を逸らさない。

「デジタル」「エンタメ」といった華やかな施策が躍る山本県政の陰で、厳しい現実が置き去りにされることを後藤は危惧しています。環境農林常任委員会は、ゴミ問題や農林業の課題など、地味ながら県民生活に直結する課題に目を向け、着実に施策を前進させることが求められています。

家庭ゴミ全国ワーストの汚名返上へ。実効性ある施策に踏み込めるか

後藤は、県職員時代から環境問題に強い関心を持ち、現在の廃棄物リサイクル課に所属し、廃棄物対策等を経験してきました。

群馬県は不名誉なことに、1人あたり家庭ごみの排出量が9年連続ワースト1位です。ゴミ問題は、環境への悪影響や、処理費用が自治体財政を圧迫するなど、目を逸らしてはならない重要課題です。

最大の要因の一つに、リサイクル率が全国トップクラスの低さ(13.9%、全国平均19.6%)にあることが指摘されています。県もこれまで3R運動推進など意識啓発の施策を継続してきましたが十分な成果が出ていません。

先進自治体では、分別ルールの簡素化・統一化や、リサイクルへのインセンティブ(地域通貨等)、資源回収施設の増設など、住民の行動変容をより強く促す施策が進められています。

また、フードドライブ・バンクによる食品ロス削減の活動も近年の物価高で注目されており、実効性ある施策をできることから実施するよう提言していきます。

悪質な不法行為に対峙

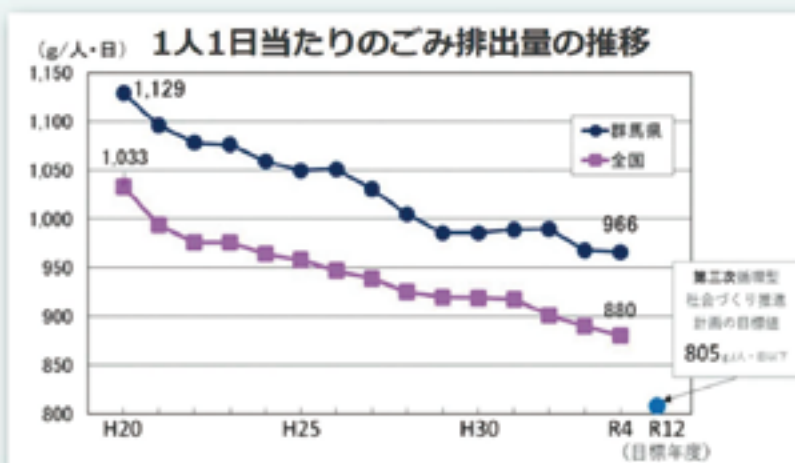
桐生、みどり両市にまたがる鳴神山の保安林に許可なく土砂が搬入された問題で、県は土砂崩れを防ぐため、行政代執行で応急対策工事を行う。

土砂は2023年12月、24年5月、桐生市川内町の市有地と民有地の計2か所に搬入された。県条例で必要な許可を得ておらず、

行政代執行 補正案に費用5274万円

無許可土砂県が崩れ対策

読売新聞より抜粋

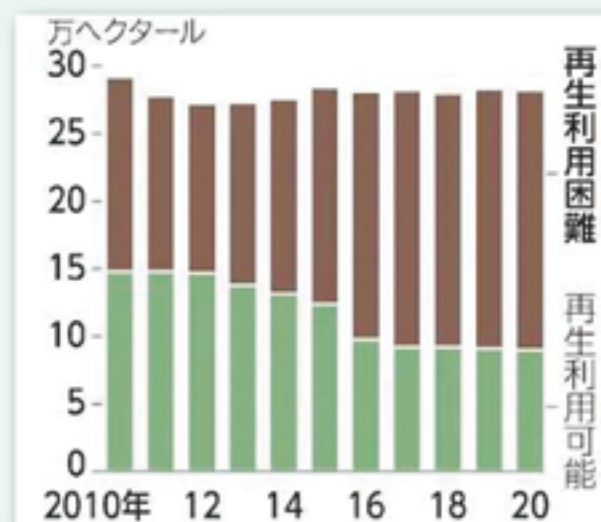


群馬県 HP より



後藤もフードバンク等と連携し、子ども食堂の活動を行っています。

深刻化する荒廃農地問題に新たな視点で挑む



日経新聞 HP より

農村、農業の持続可能性を脅かす荒廃農地問題が深刻化しています。

群馬県においても、集約化やマッチングの取り組みにより、比較的再生利用が容易な荒廃農地は着実に再生されていますが、図にあるように再生利用困難(山林化してしまっている等)な農地が増加している現状にあります。

一方、近隣の事例では、やせた土地でも生育可能で管理が容易なさつまいもや枝物、蕎麦などの作物による荒廃農地の再生を県が積極的に支援することで、再生方法に悩む所有者を後押しする前向きな施策も始まっています。

また、後藤は上記に挙げた作物は、営農型太陽光発電による栽培に適しており、再生可能エネルギーも絡めた荒廃農地再生の方法についても提言していきたいと考えています。

後藤は県職員時代に産業廃棄物事業者を監督する業務も担当し、不法行為事案を取り締まる経験もしてきました。今議会で報告された、桐生市における行政代執行事案は、市内の保安林に茨城県の業者が約半年に渡って42,000㎡(25mプール70杯分)の土砂を無許可で搬入。土砂の流出により周辺住民への危険を及ぼすおそれがあることから、業者に安全対策工事の実施を命令してきたものの業者が応じないことから、県が代わって工事を行う事態となりました。

私の経験からも、確信犯で不法行為を行う業者が行政の指導に従うことは稀です。また、廃棄物であれば排出者が特定される仕組みとなっているため、排出者に責任を問うことも可能ですが、今回は土砂であったことから排出者が不明であり、解決をより難しくしたと言えます。現在は県警とも協力しながら毅然と厳しい指導をしているものの、悪質なケースでは今回のように最悪の状況を招いてしまうことを踏まえ、一層の対策強化が求められます。